

こどもの貧困を解決するために、 自治体・NPO・企業が協働し、「こども宅食」をスタート！ ～「ふるさと納税」を活用し、1000世帯に食品を届ける～

認定NPO法人フローレンス・一般社団法人RCF、NPO法人キッズドア・一般財団法人村上財団・認定NPO法人日本ファンドレイジング協会・文京区は、コンソーシアムを形成し、経済的に困窮する文京区内の子育て世帯に、企業・フードバンク等から提供を受けた食品等を宅配する「こども宅食」をスタートします。

また、本プロジェクトは資金調達において、ふるさと納税制度を活用します。2017年7月20日より、2000万円を目標に支援を募集します。なお、本プロジェクトでは返礼品を用意せず、集まったご支援の全てを事業推進に活用します。

つきましては、「こども宅食」キックオフ記者会見にて、事業の詳細発表を行います。ぜひメディアの皆さまに関心をお寄せいただきたく、以下の日程にてご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

「こども宅食」キックオフ記者会見概要

日 時：2017年7月20日（木） 14:00～15:00（受付13:45開始）

場 所：厚生労働省記者クラブ（千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館9F）

登壇者（コンソーシアム構成団体）：認定NPO法人フローレンス代表理事 駒崎弘樹、一般社団法人RCF代表理事 藤沢烈、NPO法人キッズドア理事長 渡辺由美子、認定NPO法人日本ファンドレイジング協会事務局長 鴨崎貴泰、一般財団法人村上財団代表理事 村上絢、文京区長 成澤廣修

記者会見参加登録は
右リンクよりお願い致します。

<https://goo.gl/u74uMW>

もしくは



「こども宅食」立ち上げの背景

「こども宅食」は、「こどもの貧困」を解決する官民協働の取り組みです。日本のこどもの13.9%*が、貧困に陥っています。特に、ひとり親世帯の貧困率は50.8%*と厳しい状況です。こうした世帯で暮らす子ども達は、衣食住に加え、学習や体験の貧困にも陥っているとされ、格差が拡大しています。この事実は、近年国内の最重要課題のひとつと認識され、全国で「こども食堂」等の活動が広がっています。一方で、支援を必要としている人が、情報や社会資源にアクセスできない、自分からは助けを求めにくいといった課題も浮かび上がっています。

本プロジェクトの対象世帯は、文京区内で児童扶養手当、または、就学援助を受給する世帯です。文京区内では、児童扶養手当を約700世帯が、就学援助を約1000世帯が受給しており、多くの子ども達が困難に直面しています。「こどもの貧困」問題解決に意欲を持つ文京区と、NPO等が協働するモデル事業が、「こども宅食」です。このモデルにより、当事者の負担なく食品を届けることをきっかけに、必要のある家庭にはソーシャルワークを行います。

*厚労省「平成27年国民生活基礎調査の概況」

アドバイザーのご紹介

赤石 千衣子氏（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長）
井出 留美氏（株式会社 office 3.11 代表取締役）
大西 健丞氏（認定NPO法人 ピースウィンズ・ジャパン 代表理事）
大西 連氏（NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい 理事長）

パートナー団体のご紹介

アルファフーズ株式会社（食品提供について協働）
キリン株式会社（食品提供について協働）
セイノーホールディングス株式会社（食品の配送について協働）
認定NPO法人フードバンク山梨（食品提供について協働）
おてらおやつクラブ（食品提供について協働）

本リリースに関するお問い合わせ

こども宅食コンソーシアム 事務局（認定NPO法人フローレンス内 みんなで社会変革事業部 廣田 または 山崎）

TEL：03-5275-1163（9:00～18:00） / E-mail：info@kodomo-takushoku.jp